

# 総括安全衛生管理者セミナー

労働安全衛生法は、一定規模以上の事業場について、工場長や所長などの事業の運営全体に責任と権限を有する者を総括安全衛生管理者に選任し、事業場における労働者の安全と健康の確保、リスクアセスメントの実施などを統括管理することを義務付けています。

本セミナーは、法令等の内容に係る講義、事例紹介、情報交換などを通じて、総括安全衛生管理者の具体的な役割と職務について理解を深めていただくものです。総括安全衛生管理者の選任義務のない事業場においても、事業場における安全衛生管理の充実に役立てていただけます。

## 日程

2020年1月16日(木) 9:00~17:00

## 会場

北海道安全衛生サービスセンター 札幌市中央区南19条西9丁目2-25

## カリキュラム

9:00~17:00	【講義】	・総括安全衛生管理者等の役割と職務 ・職場の安全配慮義務 - 判例の傾向とリスク回避 -
	【討議】	・総括安全衛生管理者等の職務の推進方策について (グループごとにテーマを選定し、テーマに対する具体的方策を検討)
	【事例発表】	従来から自然災害時に備えて取組みを進めてきた企業の担当者の方に、 2018年9月6日発生した北海道胆振東部地震を経験した際の対応状況や今後の課題について発表いただきます。

## 参加費

中災防賛助会員(正規料金) 30,690円 / (中小割引後料金) 18,414円  
非会員(一般)(正規料金) 34,100円 / (中小割引後料金) 20,460円  
(テキスト代・消費税10%を含む) … 昼食は各自ご用意ください。

※このセミナーは中小規模事業場の安全衛生活動を支援する割引サービスの対象です。300人未満の事業場で直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」(労働基準監督署の受付印の入っているもの)の写しを添えてお申込み(FAX可)いただければ、中小割引後料金でご受講いただけます。同じ年度内で何度でもこのサービスをご利用いただけます。

- ご利用後、アンケート調査にご協力いただくことがあります。適用要件について虚偽等が判明した場合は、割引額の返還として追加請求させていただきます。

## 申し込み方法

- ① 当センターのホームページ(<https://www.jisha.or.jp/hokkaido/>)から申し込んでいただくか、裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、下記のFAX番号まで送信ください。
- ② 申込み後、下記の振込先口座に受講料を納入してください。
- ③ 受講票は、研修会開催日の1週間前を目処に、お申込み担当者あてFAXにて送信いたします。

## 振込先口座

- ① 北海道銀行山鼻支店 普通預金口座 0047681
  - ② ゆうちょ銀行 郵便振替口座 02750-9-39910
- 口座名義 中央労働災害防止協会(チュウオウロウドウサイガイボウシキョウカイ)

## 問合せ先

〒064-0919 札幌市中央区南19条西9-2-25

中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター

(TEL) 011-512-2031 (FAX) 011-512-9612

主催: 中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター

